

業界雑報

重要産業團體統制令公布に依り鐵鋼統制會は從來の體の實質を以て再出發に決定

7月31日鐵鋼統制會理事會に於ては表記の件及び鐵鋼價格引上げに必要な原價計算方式に關する件等の協議があつた。

8月1日新聞紙

印度鉄禁輸、マンガン鑛も新規商談杜絕

カルカッタ發2日大阪某社入電によれば銑鐵は7月28日以降輸出禁止となり、マンガン鑛は8月分積出許可申請を却下され新規商談はすべて杜絕の状態にある。また黃麻、ガニーバックの類は未だ當局の態度不明なるも大體望みない模様である旨傳へてゐる。

大毎8月3日

中山製鋼所に於てトマス製鋼法採用を考究中

中山製鋼所では近く竣工する第二熔鑛爐に附帶して製鋼一貫作業に乗り出すべく大阪木津川尻元大阪第二飛行場跡に約6萬坪の土地を買収、第3熔鑛爐を建設することとなり、昭和14年度より着工し既に各種機械を發註する一方約20%の基礎工事を終つたが、熔鑛爐に關しては「トマス爐」とすべきか「平爐」とすべきかに疑義が生じた爲目下のところ首腦者間に於て協議中である。

8月6日帝國興信

岐阜縣武儀郡富之保村で黃鐵礦脈發見さる

8月6日表記のも發見さる。品位53.42% Fe、同時に發熱量3,500 kcalの石炭も發見された。岐阜日8月8日より

重點生產の基準に統制會で近く製鐵工場調査を開始

(記事略)

8月8日大朝

鐵鋼増産遂行上勞働時間延長許可 統制會と厚生省間労務對策諒解成る

鐵鋼統制會では過般來、企畫院、商工省、遞信省、厚生省その他關係省と折衝中のところ労務對策については労務者の移動防止、労働力の優先的配給、労務時間の延長、報償制度の確立などにつき厚生省との間に次の通り諒解が成立した。

1. 労務者の移動防止については移動防止令を強化して傭主にも使用者を登録せしめ不法移動者の絶滅を期する。
2. 緊急事業方面に對しての労働力を優先的に配給すると同時に不要不急事業への労務者移動防止をはかる。
3. 勞働時間の延長については現在總動員法にもとづき業種別に時間の制限を受けてゐるが、労務者の絶対數量が減少しつゝあるので、この絶対數量を限られた労働力によつて増加するためには労働時間を延長せざるを得ざる状態となつたので、厚生省でもこれに同意し特殊の場合には法令の特殊除外例を認めて労働時間の延長を許可する。なほ婦女子の労働就業についてはその體位を害せざる程度の労働に對し就業を許可する。
4. 報償制度については低物價政策遂行の建前上労賃の値上げは絶対に認められないが、金屬礦業部門で現在實施してゐるやうな卓越せる能率をあげ得るものに對して特別の報償制度を設けるごとき方法によつて労務者の優遇をはかる。

東朝8月12日

低物價、生産増強へ賃金安定を確保の件

經濟聯盟より政府に建議

(記事省略)

東朝8月12日

特殊鋼製造業者整理統合案 商工省再び

具體化意圖

商工省では特殊鋼統制の強化に關しきに

1. 特殊鋼要給統制規則制定
2. 法的切符制
3. 特殊鋼メーカーの整理統合

の三案を計畫、實施に移る豫定であつたところ、獨ソ開戦に逢着してドイツよりする高級特殊鋼の輸入杜絶をみると至つたので該三案は一應實施を見合せ、直ちに高級特殊鋼の國產化に全力を集中することとなつたが、その後高級特殊鋼の國產化は順調に進み大體の見透しがつくに至つたので再び當初の三案を探り上げこれが具體化に乗り出すこととなつた。

整理統合の方針としては商工省が優良工場を選定し非優良工場をして優良工場に委任經營せしめ非優良工場には委任する優良工場より適正利潤を受けることとし、優良工場の生産集中による能率増進、品質向上とを狙ひとするものである。

この際非優良工場は業體の小なるものを指す、特殊鋼の特殊性よりして製品の品位本位に考慮されることとなり、この意味において普通鋼の整理統合とは多大の相違がある。

大阪時事8月13日抄

12日の物價對策審議會第2回總會に於て米に生産獎勵金交付、鐵鋼價格は据置に決定。政府に答申

(記事略)

8月13日新聞紙より

銑鐵に対する補償7分配當維持限度

利益享受の厚薄を調整

12日の物價對策審議會に於て鐵鋼界多年の懸案となつてゐた銑鐵價格の是正方法として國庫負擔の補償金政策に依るべき旨を決定したが、その補償額の算定基準に就て政府の意圖する處は製銑會社が7分配當可能の限度を以てその標準とするのに決定してゐる模様である。これは實に今回の銑鐵補償の問題に止まらず會社配當に對する政府の意図を一應表明するものとして頗る重視すべきである。

即ち今回の補償金政策の主眼とする所は各會社の製銑原價に基いて新設の買取機關が買上げるその買取價格と据置きとなつた現行銑鐵價格81圓との差額を國家で補償するといふのであるが、唯此儘では銑鐵一貫會社の中採算有利な鋼材を多く造るものと外賣銑の多い處では補償に依る利益率に格段の差が生ずるのでこの不均衡を是正して補償金政策に合理性を持たせるために左の如き補償の手心が加へられる事になつてゐる。

(詳細記事略)

東京中外8月14日

銑鐵價格改訂せず 悪條件の技術的克服へ

(記事省略)

東京中外8月14日

製造工業原價計算要綱草案 16日に發表さる。業者別及び經營規模別の原價計算準則は追て公布實施の運びに至らん

(草案等長文に就き省略)

8月17日新聞

富山縣黒部峽谷のモリアデン鑛近く開発されん

鑛區は宇奈月溫泉から南方三里の海拔1,720m附近の高地約170萬坪で南方僧ヶ岳(1,855m)駒ヶ岳(20.20m)の中間の1,920mの高所から北方に走る尾根の兩面一帶で尾沼谷、嘉々堂谷、宇奈月谷を含む一帶で鑛床は石灰岩と花崗岩の折晶面にあり水鉛鑛を含む石榴石の大塊が數百萬t露頭にあり探鑛すればどれだけあるか推定出來ぬくらゐで質も良く非常に有望視されるに至つたものである。

山口局長談 冬季に入る10月ごろまでに探鑛を行ひ本格的に調

査しようと思つてゐる。日本アルプス北部一帯はモリブデンその他特殊金屬は相當產出すると思はれ有望です。

大毎8月17日抄

製鐵技術者會議關西平爐部會

製鐵技術の第一回公開會、鐵鋼統制會主催の製鐵技術者會議關西平爐部會は21日甲子園ホテルで開催。

統制會側から井村技術部長、桃木生産部長、山縣考查部長以下15名、業界から日鐵、昭和製鋼、本溪湖煤鐵公司、川崎重工、住友金屬、神戸製鋼、日亞製鋼、大阪製鋼、大和製鋼、中山製鋼、藤重工、尼崎製鋼、富永製鋼の13社代表35名計50名出席。次記議題を中心として日本的性格樹立に關し活潑な論議を開いた。今後はただに平爐部門のみならず電氣爐、熔鑄爐ほか鐵鋼の各部門にわたつて専門知識を定期的に公開し、わが製鐵技術を國際的水準にまで高めるとともに鐵鋼の東亞完全自給に邁進することを決議した。技術公開の内容次の通り。

1. 平爐製鋼關係(イ)不良ガス發生に伴ふ平爐主要各部の改良案(ロ)労力不足ならびに高率銑鐵配合による能率低下に対する平爐操業の機械化および合理化について(1)尼崎製鋼におけるドロマイトガムおよび小型鋼塊抜みの報告(2)日亞製鋼における爐床掃除機の報告(ハ)平爐修理急速完成法の打合せ(1)出席各社における修理程度と所要日数の發表(2)右各發表に對する相互批判(1)(2)については大阪製鋼では築爐工不足對策として女工を採用多大の效果を收めてゐる現状、尼崎製鋼では修理に要する時間縮減のため工場の總動員を行ひ修理のための重點主義を採用してゐる

る點が各社に多大の感銘を與へた(ニ)川崎重工業製鐵工場におけるルップマン式平爐の近況ならびに鋼滓を流出せぬ製鐵法の近況報告、これには相當の反対論があつた(ホ)神戸製鋼所におけるモル式平爐の近況報告(ヘ)住友金屬钢管におけるテルニー式平爐の概況報告

2. 平爐製鐵におけるマンガン節約の實行法(イ)日鐵富士製鐵所におけるマンガン節約の現状報告(ロ)各社におけるマンガン節約に對する具體策發表(大阪製鐵、釜石製鐵)(イ)(ロ)は同部會のヤマとして井村技術部長は富士製鐵、大阪製鐵、釜石の實驗を即時各社も採用するやう力説した。從來印度から輸入を仰いでゐたマンガンの輸入杜絶の克服策として國內の貧礦處理はこれにより解決するはず(ハ)日鐵大阪製鐵所のマンガン節約の實況を22日から23日に見學するやう各社に通達。
3. 原材料關係(イ)平爐用鐵鑄石の不足および品位低下方策ならびに代用品使用について(1)神戸製鐵所におけるミル・スケール・煉瓦の製造法成分およびその效果報告(2)日亞製鋼における燒結鐵の使用成績報告(3)その他の代用品およびその使用成績(ロ)石灰石を生石灰の代用とする場合の得失(ハ)現在使用中の螢石の品質低下に伴ふ對策(ニ)爐材低下に伴ふ諸對策(以下省略)

大毎8月22日抄

石炭統制會の設定並に設定の上は石炭増産に拍車されん

(記事省略) 東朝8月26日
金属類回収令30日公布1日より實施 (9月1日)

第705頁よりつづく

1,10°C 1h 水素中で熔融した。空實驗値はアルミニウム14gに付、アルミナ0.0008gを得てゐる。融塊はビーカーに入れ、クエン酸及び酒石酸各5gを加へ、硝酸(比重1.20)200ccと共に徐熱し、濃鹽酸60ccを加へ、激しき反應終れば沸騰點近く迄加温して分解を完了せしめる。冷後過硫酸アンモン10gを加へ、1h煮沸する。次で濾過し、温鹽酸(5%)、温水で洗滌する。次に殘渣をフラスコに採り、炭酸ソーダ(5%)及びクエン酸ソーダ(10%)の溶液120ccを加へ、80°Cで1h攪拌後濾過する。殘渣は温水、鹽酸(5%)、温水の順に洗滌し、灼熱灰化し、沸化水素酸及び硫酸にて珪酸を揮散せしめ、アルミナとして秤量する。定量結果の一部は次表の如くである。(前田)

	ヨード水溶液法	アルミニウム還元法	真空熔融法
アルムコ鐵	0.086	0.085	—
ズエーデン鐵	0.017	0.018	—
鎧鐵(1)	0.010	0.011	0.011
" (2)	0.009	0.006	0.005
" (3)	0.010	0.007	0.008
" (4)	0.0063	0.0050	—
" (5)	0.0053	0.0047	—

昭和16年8月中に發布された

主要法令目次

號 事	項	日 付	官報頁
勅 令 835 金属類回収令		30	906

商工省令	73 金属保有状況調査規則	20	613
内閣告示	11 勞働統計毎月調査に依り調査を行ふべき官營に屬する工場等指定	9	285
商工省告示	679 鑄型、鑄型定盤及注入管の最高販賣價格指定		
"	679 鐵鋼給統制規則に依る團體指定中改正	6	150
"	718 金属類保有状況調査規則に依り物件及び金属指定	20	617
"	719 同上	20	617
"	720 金属類保有状況調査規則に依り調査の時期指定	20	617
"	721 金属類保有状況調査規則に依り施設指定	20	617
"	728 鐵鋼需給統制規則第九條に依る指定中改正	20	621
"	729 鐵屑配給統制規則第六條に依る團體指定中改正	20	621
"	730 鐵鋼配給統制規則第一條に依る團體指定中改正	20	621
"	732 洗剤の最高販賣價格指定	22	683
"	736 銅地金等の販賣價格指定中改正	23	709